

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第5区分  
 【発行日】令和7年2月5日(2025.2.5)

【国際公開番号】WO2024/009817  
 【出願番号】特願2024-532039(P2024-532039)

【国際特許分類】

**B 6 0 K 1 5 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**

**B 6 0 K 1 5 / 0 6 3 ( 2 0 0 6 . 0 1 )**

**B 6 0 L 5 0 / 7 2 ( 2 0 1 9 . 0 1 )**

10

【F I】

B 6 0 K 1 5 / 0 4 E

B 6 0 K 1 5 / 0 6 3 B

B 6 0 K 1 5 / 0 4 Z

B 6 0 L 5 0 / 7 2

【手続補正書】

【提出日】令和6年11月25日(2024.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃料電池と、

前記燃料電池に供給する燃料を収容する少なくとも1つの燃料タンクと、

前記燃料電池に接続されるモータと、

前記燃料電池、前記燃料タンク、および前記モータを支持する車体であって、前輪および後輪を回転可能に支持する車体と、

30

前記燃料タンクに配管によって接続されている燃料充填口と、  
 を備え、

前記燃料充填口は、前記前輪の車軸よりも高い位置に設けられている、作業車両。

【請求項2】

前記車体は、前記後輪のそれぞれの少なくとも一部を覆う左リアフェンダおよび右リアフェンダを有し、

前記燃料充填口は、前記左リアフェンダおよび右リアフェンダのいずれかの上部に設けられている、請求項1に記載の作業車両。

【請求項3】

前記車体は、前記後輪のそれぞれの少なくとも一部を覆う左リアフェンダおよび右リアフェンダを有し、

40

前記燃料充填口は、前記左リアフェンダおよび右リアフェンダのいずれかの前部に設けられている、請求項1に記載の作業車両。

【請求項4】

前記車体に支持される運転席および前記運転席を囲むキャビンを更に備え、

前記燃料充填口は、前記キャビンの後方に設けられている、請求項1に記載の作業車両

【請求項5】

前記車体に支持される運転席および前記運転席を囲むキャビンを更に備え、

前記燃料充填口は、前記キャビンの内部に設けられている、請求項1に記載の作業車両

50

。

## 【請求項 6】

前記車体に支持される運転席および前記運転席を囲むキャビンを更に備え、  
前記燃料充填口は、前記キャビンの前方に設けられている、請求項 1 に記載の作業車両

。

## 【請求項 7】

前記燃料電池を覆うフロントハウジングを更に備え、前記フロントハウジングは前記車体の前部によって支持されており、  
前記燃料充填口は、前記フロントハウジング上に設けられている、請求項 6 に記載の作業車両。

10

## 【請求項 8】

前記燃料電池を覆うフロントハウジングを更に備え、前記フロントハウジングは前記車体の前部によって支持されており、  
前記燃料充填口は、前記フロントハウジングの内部空間に配置されている、請求項 6 に記載の作業車両。

## 【請求項 9】

上空から垂直に見下ろした平面視において、前記燃料充填口は、前記前輪における左右の車輪の間に位置する矩形領域であって、前記前輪の車輪間隔よりも狭い幅を有する矩形領域の中に配置されている、請求項 1 に記載の作業車両。

## 【請求項 10】

20

上空から垂直に見下ろした平面視において、前記燃料充填口は、前記後輪における左右の車輪の間に位置する矩形領域であって、前記後輪の車輪間隔よりも狭い幅を有する矩形領域の中に配置されている、請求項 1 に記載の作業車両。

## 【請求項 11】

前記燃料タンクは、前記燃料充填口よりも高い位置に設けられている、請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の作業車両。

## 【請求項 12】

前記燃料充填口は、入口よりも内部で高くなるように傾斜したレセプタクルを有する、請求項 11 に記載の作業車両。

## 【請求項 13】

30

前記作業車両は農業機械である、請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の作業車両。

## 【請求項 14】

前記モータによって駆動されるパワーテイクオフ軸を備える、請求項 13 に記載の作業車両。

40

50